

にかほ市の介護（予防）サービス・事業所のご紹介

（R4年4月1日現在）

認定結果に応じて定められた支給限度基準額の範囲内で、ケアマネジャーと相談しながら介護（予防）サービスを受けることができます。＊自己負担額は1～3割となります。

◆自宅を訪問してもらい受けるサービス

	仁 賀 保	金 浦	象 潟
訪問介護（ホームヘルプ）	にかほホームヘルプ事業所 74 - 6100 訪問介護事業所富士タクシー 74 - 3071	金浦ホームヘルプ事業所 38 - 2375	象潟ホームヘルプ事業所 43 - 2543 ホームヘルプセンター薫風苑 32 - 7050 しあわせヘルパーステーション 74 - 7277
訪問看護	訪問看護ステーション ハルモニア・にかほ 44 - 8099		しあわせ訪問看護ステーション 74 - 3068
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、看護師などによる療養上の管理・指導	希望される場合は、医療機関、薬局等にご相談ください。	

◆日帰りで施設に通い受けるサービス

通所介護（デイサービス）	にかほ市デイサービスセンター 74 - 6100 デイサービスセンターから 32 - 3711 小規模デイサービスこすもす 37 - 3777 デイサービス午ノ浜 74 - 5654 通所介護ハルモニア・にかほ 74 - 6622 デイサービスふきのとう 74 - 3651	浩寿苑デイサービス事業所 38 - 4150	デイサービスセンター合歓 74 - 7220 デイサービスセンター薫風苑 32 - 7050 デイサービス俵 43 - 3353 デイサービスわかほ武進島 44 - 8222
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設に通って、生活向上のための必要なリハビリテーションや運動機能向上等の介護予防サービスを選択して利用		老人保健施設栗山荘 44 - 2210

◆一時的に介護ができない時に施設で受けるサービス

短期入所生活【療養】介護（ショートステイ）	楽しいわが家 指定短期入所生活介護事業所 32 - 3711 ショートステイをら 33 - 6355 ショートステイのみたぽっこ 44 - 8271 ショートステイたんぽぽ 74 - 6100	浩寿苑短期入所事業所 38 - 4150 ショートステイ和光荘 44 - 8850	ショートケアセンター薫風苑 32 - 7050 ショートケアセンター合歓 74 - 7220 【療養】老人保健施設栗山荘 44 - 2210
福祉用具の貸与	車イスや介護ベッド等のレンタル ※介護度により制限がある場合あり		しあわせ福祉用具レンタル 74 - 3068
福祉用具の購入	ポータブルトイレや入浴補助用具等の購入費の支給	株式会社齊藤製作商店 35 - 3317	しあわせ福祉用具レンタル 74 - 3068
住宅改修費の支給	手すりの取り付け、段差の解消など小規模な住宅改修に対し費用の支給 ※支給限度基準額は20万円		ケアマネジャー等にご相談ください。

◆施設サービス【施設入所】（基本要介護3～5の方が対象です）

介護老人福祉施設	【生活介護を中心にサービスを受けたい】 寝たきりなど常に介護が必要で自宅では介護が必要の方が入所 【介護やリハビリを中心にサービスを受けたい】 症状が安定しリハビリ中心のケアが必要な方が入所	特別養護老人ホーム陽寿苑 38 - 4150 特別養護老人ホーム旭光苑 44 - 8850	特別養護老人ホーム薫風苑 32 - 7050 特別養護老人ホーム合歓 74 - 7220
介護老人保健施設			老人保健施設栗山荘 44 - 2210

◆地域密着型サービス

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症高齢者が共同生活をしながら介護や日常生活のサポート（要支援1の方は対象外）	安心サポート仁賀保 32 - 3711 グループホームひばり 37 - 3241 グループホームかがやき 44 - 8596	認知症老人グループホーム元淵荘 44 - 2935
看護小規模多機能型居宅介護（デイ・ショート・訪問介護・訪問看護）	デイサービス、ショートステイ、訪問介護、訪問看護、訪問看護の4つのサービスを組み合わせて、介護と看護の一体的なサービスを利用	複合型サービス ハルモニア・にかほ 74 - 6969	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要に応じて利用	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ハルモニア・にかほ 44 - 8448	
地域密着型介護老人福祉施設	原則として施設の所在するにかほ市に居住する方が入所する、定員が29名以下の小規模な特別養護老人ホーム		地域密着型 特別養護老人ホーム薫風苑 32 - 7050

＊複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型介護老人福祉施設は、要支援の方は対象外です。

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは？

介護の知識を幅広くもった専門家が介護保険サービスの利用にあたり様々な役割を担います。
・利用者や家族の相談に応じたアドバイスします。 ・自立した生活、重度化防止に向けたケアプランを作成します。
・サービス事業者との連絡や調整をします。 ・介護に関する全般的な相談に応じます。